

基礎配筋検査

実施日	2021-05-30	
登録物件名	H様邸	
事業者名	デザインハウス甲府	
事業者立合者	梅屋大樹	
報告者	梅屋大樹	
総合判定	適合	

【凡例】「方法」欄 A:目視確認 B:計測確認 C:書類確認（設計図書含む）
「判定」欄 ○:適 ×:不適 ー:該当なし（登録設計図書に記載がない場合を含む）保留:判定保留
※目視・計測可能な部位で抽出確認し、保険の適否を判定します。

1.書類

No.	項目	基準値	実測値	方法	判断
1-1	基礎配筋検査用の必要書類			C	○
【備考】 1-1.基礎伏図・基礎断面図					

2.基礎 配筋

No.	項目	基準値	実測値	方法	判断
2-1	床下防湿措置 防湿フィルムに破れはないか（シートの破れがあった場合は、防水テープまたは機密テープで補修する）			A	○
2-2	防湿フィルムの重ね幅は最低でも 150mm以上とし、防湿フィルムの全面を乾燥した砂、砂利又はコンクリート押さえとする。	150mm	150mm	B	○
2-3	鉄筋の継手、定着は40d以上とする。 参考：D13の場合 520mm D16の場合 640mm 同じ通りで継がないように、継ぎ手箇所を乱にする。 ベース筋の継手は同列に並ばないように注意する。	40d	520d	B	○
2-4	人通口の幅600mm以下か	600mm	600mm	B	○
2-5	人通口等の立上りの端部となる部分には、途切れた主筋の補強を入れる。			A	○

2-6	人通口等の端部、上端筋のD16を2本、 下端筋のD16を1本、 計3本切断している場合はそれぞれに定着筋を入れる。			B	○
2-7	サイコロ（スペンサーブロック）間隔が縦横1m以内か	100cm	100cm	B	○
2-8	底盤鉄筋サイコロ（スペンサーブロック） を使いかぶり厚さ60mm以上か	60mm	60mm	B	○
2-9	立ち上がりのスターラップはD10を使用する。 上部は180度のフックを設け、フックを捻る形で固定する。			A	○
2-10	基礎立ち上り部分の鉄筋かぶり厚は40mm以上か	40mm	40mm	B	○
2-11	基礎立ち上り部分の鉄筋で、土に接する部分のかぶり厚は60mm以上か	60mm	60mm	B	○
2-12	立ち上りのスターラップ設置位置は200mm間隔で設置する。 ※端部や梁の交点に来る場合は梁の勝ち負けにより設置位置を調整する。	200mm	200mm	B	○
2-13	鉄筋が重なりすぎていないか確認する。 3本以上は不可。			A	○
2-14	スリーブ管周辺の切断した主筋と同径の鉄筋を追加し、端部から補強筋の定着長さを40d以上確保する。	40d	520d	B	○
2-15	配管周囲（各スリーブ）の鉄筋との間隔は30mm以上確保する。	30mm	30mm	B	○
2-16	打ち継ぎ部にジャンカ、空洞及び亀裂等が発生していないか確認する。			A	○
2-17	基礎立ち上りの高さ400mm以上か確認する。	400mm	400mm	B	○
2-18	基礎立ち上りの幅150mm以上か確認する。	150mm	150mm	B	○
2-19	基礎工事完了後（脱枠後） 対角寸法は誤差±10mmまでにする。	10mm	5mm	B B	○

【備考】

特記事項

2-1 床下防湿措置 防湿フィルムに破れはないか (シートの破れがあった場合は、防水テープまたは機密テープで補修する)	備考
	
2-3 鉄筋の継手、定着は40d以上とする。 参考 : D13の場合 520mm D16の場合 640mm 同じ通りで継がないように、継ぎ手箇所を乱にする。 ベース筋の継手は同列に並ばないように注意する。	備考
	基準値 40 d 以上 実測値

2-4 人通口の幅600mm以下か

備考



基準値
60mm以上
実測値

2-5 人通口等の立上りの端部となる部分には、途切れた主筋の補強を入れる。

備考



基準値
縦横1m以内
実測値

2-6 人通口等の端部、上端筋のD16を2本、 下端筋のD16を1本、計3本 切断している場合はそれぞれに定着筋を入れる。	備考
	
2-7 サイコロ（スペンサーブロック） 間隔が縦横1m以内か	備考
	

2-8 底盤鉄筋サイコロ（スペンサーブロック） を使いかぶり厚さ60mm以上か	備考
	基準値 40d以上 実測値

2-13 鉄筋が重なりすぎているか確認する。3本以上は不可。	備考
	

2-14 スリーブ管周辺の切断した主筋と同径の鉄筋を追加し、端部から補強筋の定着長さを40d以上確保する。

備考



2-15 配管周囲（各スリーブ）の鉄筋との間隔は30mm以上確保する。

備考



基準値
30
実測値

2-16 打ち継ぎ部にジャンカ、空洞及び亀裂等が発生していないか確認する。

備考



2-18 基礎立ち上りの幅150mm以上か確認する。

備考



基準値	150	実測値
-----	-----	-----

2-19 基礎工事完了後（脱枠後）対角寸法は誤差±10mmまでにする。	備考
	基準値 10 実測値

躯体構造検査

実施日	2021-06-23	
登録物件名	H様邸	
事業者名	デザインハウス甲府	
事業者立合者	梅屋大樹	
報告者	梅屋大樹	
総合判定	適合	

【凡例】「方法」欄 A:目視確認 B:計測確認 C:書類確認（設計図書含む）
「判定」欄 ○:適 ×:不適 ー:該当なし（登録設計図書に記載がない場合を含む）保留:判定保留
※目視・計測可能な部位で抽出確認し、保険の適否を判定します。

1.躯体工事

No.	項目	基準値	実測値	方法	判断
1-1	アンカーボルトの埋設位置は、間隔2m以内とする。	2mm	2mm	B	○
1-2	アンカーボルトのコンクリート埋込み長さは250mm以上とし、アンカーボルトの先端は土台の上端よりナットの外にねじが3山以上出るように固定する。	250mm	250mm	B	○
1-3	基礎天端の高さを水準器を使用し、水平確認する。天端レベルに合わせて調整パッキンを使用する。			A	○
1-4	基礎パッキン・気密パッキン同士の隙間がないように敷き詰め、土台とパッキンの芯を一致させる。			A	○
1-5	鋼製束施工前に基礎内を掃除機で掃除する。鋼製束の間隔は前後左右1m以内を保ち、接着剤がはみ出るまで圧着する。			A	○
1-6	土台の防腐・防蟻処理材を用いる。（土台に接する外壁の下端には、水切りを設ける）			A	○
1-7	地面からの高さが1m以内の外壁の枠組の防腐・防蟻措置を現場で塗布・吹付をする。			A	○
1-8	強度の低下、乾燥後の収縮による変形、シロアリ被害の増加、カビの発生を防ぐため、施工前に床合板の含水率は15%以下か確認する。	15%	13%	B	○

1-9	床下張材のくぎ打ちはCN50を周辺部150mm間隔以内、中間部200mm以内で平打ちする。床下張材の厚さが15mm以上の場合は、CN65が望ましい。				
1-10	外壁下張りの釘のピッチはメーカー仕様の壁倍率通りに施工する。			A	○
1-11	外壁下張りの釘のめり込み具合2mm以内か確認する。 ※デプスゲージにて沈み込みの確認。	2mm	2mm	B	○
1-12	鉄製束の下部は接着剤がはみ出るまで圧着されているか			A	○
1-13	接合金物の種類・施工位置が図面通りか確認する。			A	○
1-14	壁天井 せっこうボード張りはGNF40又はSF45を使用する。			A	○
1-15	くぎ打ち間隔は外周100mm以内、中間部200mm以内の間隔で留め付ける。（2枚張りの場合）くぎ打ち間隔は外周部及び中間部とも200mm以内とする。			B	○
1-16	壁張りに用いるせっこうボードは、床面からの湿気により強度が低下しないように床面から13mm程度離して打ち付ける			B	○
1-17	壁ボードの空きは2mmを許容とする。	2mm	2mm	B	○
1-18	屋根下張材のくぎ打ちは、CN50（緑）を周辺部150mm間隔以内、中間部300mm間隔以内に平打ちする。 ※屋根下張材の厚さが15mm以上の場合はCN65とすることが望ましい。			B	○
1-19	内側から見て屋根に外し釘かないか確認する。釘は合板端部より10～15mm離す。			B	○
1-20	勾配は適切か、水下・水上・けらばの各出寸法を確認する。			A	○
1-21	GNF40使用 外周部100mm中間部200mm以下か 端部は10mm内側に			B	○
1-22	建て方当時にアスファルトルーフィングまで施工する。上下（流れ方向）は100mm以上、左右（長手方向）は200mm以上重ね合わせる。（未施工の場合、ブルーシート養生する）下屋と外壁の取り合い部に関しては、建て方時にアスファルトルーフィングを先行して差し込んでおく。（ルーフィング施工前に外し釘を確認）			B	○

1-23	屋根ルーフィングの立ち上がり250mm以上確保し、上端は気密テープで圧着する。 かつ雨押さえ上端より50mm以上とする			B	○
1-24	小屋裏換気・軒裏換気は有効な位置に設ける。			A	○
【備考】					

特記事項

1-1□アンカーボルトの埋設位置は、間隔2m以内とする。	備考
	

1-2□アンカーボルトのコンクリート埋込み長さは250mm以上とし、アンカーボルトの先端は土台の上端よりナットの外にねじが3山以上出るように固定する。	備考
	

1-5口鋼製束施工前に基礎内を掃除機で掃除する。 鋼製束の間隔は前後左右1m以内を保ち、 接着剤がはみ出るまで圧着する。	備考
--	----



1-15 くぎ打ち間隔は外周100mm以内、 中間部200mm以内の間隔で留め付ける。（2枚張りの場合） くぎ打ち間隔は外周部及び中間部とも200mm以内とする。(1/2)	備考
--	----



1-15 くぎ打ち間隔は外周100mm以内、中間部200mm以内の間隔で留め付ける。（2枚張りの場合） くぎ打ち間隔は外周部及び中間部とも200mm以内とする。(2/2)	備考
---	----



1-22 建て方当時にアスファルトルーフィングまで施工する。上下（流れ方向）は100mm以上、左右（長手方向）は200mm以上重ね合わせる。（未施工の場合、ブルーシート養生する） 下屋と外壁の取り合い部に関しては、建て方時にアスファルトルーフィングを先行して差し込んでおく。（ルーフィング施工前に外し釘を確認）	備考
---	----



1-23 屋根ルーフィングの立ち上がり250mm以上確保し、上端は気密テープで圧着する。 かつ雨押さえ上端より50mm以上とする

備考



外装下地・断熱検査

実施日	2021-07-08	
登録物件名	H様邸	
事業者名	デザインハウス甲府	
事業者立合者	梅屋大樹	
報告者	梅屋大樹	
総合判定	適合	

【凡例】「方法」欄 A:目視確認 B:計測確認 C:書類確認（設計図書含む）

「判定」欄 ○:適 △:施工依頼有り ー:該当なし 保留:判定保留

※目視・計測可能な部位で確認し、保険の適否を判定します。

1.省令準耐火

No.	項目	基準値	実測値	方法	判断
1-1	最下階の床枠組みに根太を用いない場合、床下張材は厚さ24mm又は28mmの構造用合板を用いる。			B	○
1-2	屋根は仕様書通りに不燃材料で造る。（又はふく）			A	○
1-3	外壁の屋外側及び軒裏は仕様書通りに防火構造とする。			A	○
1-4	下り天井を設けた場合 下り天井の天井立上げ部分が床根太と平行にならない場合、ファイヤーストップ材を設ける。 下り天井の見付け面の形状は短辺を1m以内とする			A	○
1-5	防火被覆を貫通して設備器具を取り付ける場合、壁・天井内に火災がしないように防火被覆を施す。			A	○

【備考】

2.断熱工事

No.	項目	基準値	実測値	方法	判断
2-1	床・壁・天井（屋根）に図面通りの断熱材を使用する。			A	○
2-2	屋根断熱の場合、断熱材の外側には通気層を設ける。			A	○
2-3	断熱材は隙間・欠損・施工不良がないように施工する。 断熱材は配管部分に隙間ができないように気を付ける。			A	○

2-4	外気に接する土間床の外周部に断熱材を施工する。			A	○
2-5	防湿層（気密シート）は幅広の長尺シートを用い、連続させ、隙間が出ないように施工する。継ぎ目は下地材のある所で30mm以上重ね合わせる。			B	○

【備考】

3.外装下地工事

No.	項目	基準値	実測値	方法	判断
3-1	サッシを取り付ける前に先張り防水シートを窓台と両側のまぐさ受けにかかるように張る。			A	○
3-2	両面防水テープを用いて、サッシくぎ打ちフィンの根元を十分に覆い、縦・横の防水テープ交差部にすき間が生じないように張る。			A	○
3-3	防水テープの幅は、適切な寸法のものを使用する。			A	○
3-4	軒天井と外壁の取り合い部の防水紙張り上げは目安として、軒天井から100mm程度以上、又は小屋裏換気に支障がないところ（垂木下端など）まで張り上げる。			B	○
3-5	透湿防水シート（防水紙）の重ね代は、左右150mm、上下90mm以上取る。ステープルのピッチは100mmを目安とする。出入隅部は重ねづくりの施工をし、その際重ね代を150mm以上確保し、かつ重ね部分を乱にする。			B	○
3-6	サッシ等開口部まわりの防水紙は両面防水テープに圧着。（防水紙はサッシから1～2mm空かす。）①窓下→②窓左右→③窓上の順に貼る。防水紙破損部はテープで補強。			A	○
3-7	土台水切りと土台を両面粘着防水テープで張る。雨押さえに両面粘着防水テープを張る。			A	○
3-8	土台水切り・雨押さえに防水シートを端部に密着させる。			A	○
3-9	貫通部の防水措置を適切に処理する。一体成型品、または防水テープ処置。			A	○
3-10	貫通パイプ等は屋外側に2～3%の勾配をつける。※室内への水の侵入を防ぐため。			A	○

3-11	配管、配線が2本以上貫通する場合は、さや管を使用し、防水措置を適切に処理する。			A	○
3-12	バルコニーの床防水は適切に施工する。			A	○
3-13	排水ドレインは、複数個所設置する。やむを得ず1カ所となる場合は、オーバーフロー管を設ける。※バルコニーの排水は原則として屋内を通らない経路とする。			A	○
3-14	バルコニー防水層の立上り高さは、外部開口部の下端で120mm以上、それ以外の部分で250mm以上とする。			B	○
3-15	窯業系サイディング張りの取り付けは、目地通り良く、不陸、目違い等のないように行う。サイディングと土台水切り等の取り合いは、10mm程度の隙間をあける。			B	○
3-16	サイディング材のくぎ止め部分には、タッチアップ施工をする。			A	○
【備考】					

特記事項

1-2口屋根は仕様書通りに不燃材料で造る。（又はふく）	備考
	

1-3口外壁の屋外側及び軒裏は仕様書通りに防火構造とする。	備考
	

2-1口床・壁・天井（屋根）に図面通りの断熱材を使用する。

備考



2-3口断熱材は隙間・欠損・施工不良がないように施工する。断熱材は配管部分に隙間ができないように気を付ける。

備考



2-4口外気に接する土間床の外周部に断熱材を施工する。

備考



2-5口防湿層（気密シート）は幅広の長尺シートを用い、連続させ、隙間の出ないように施工する。継ぎ目は下地材のある所で30mm以上重ね合わせる。

備考



3-1口サッシを取り付ける前に先張り防水シートを窓台と両側のまぐさ受けにかか
るように張る。

備考



3-2口両面防水テープを用いて、サッシくぎ打ちフィンの根元を十分に覆い、縦・
横の防水テープ交差部にすき間が生じないように張る。

備考



3-4口軒天井と外壁の取り付け部の防水紙張り上げは目安として、軒天井から100mm程度以上、又は小屋裏換気に支障がないところ（垂木下端など）まで張り上げる。

備考



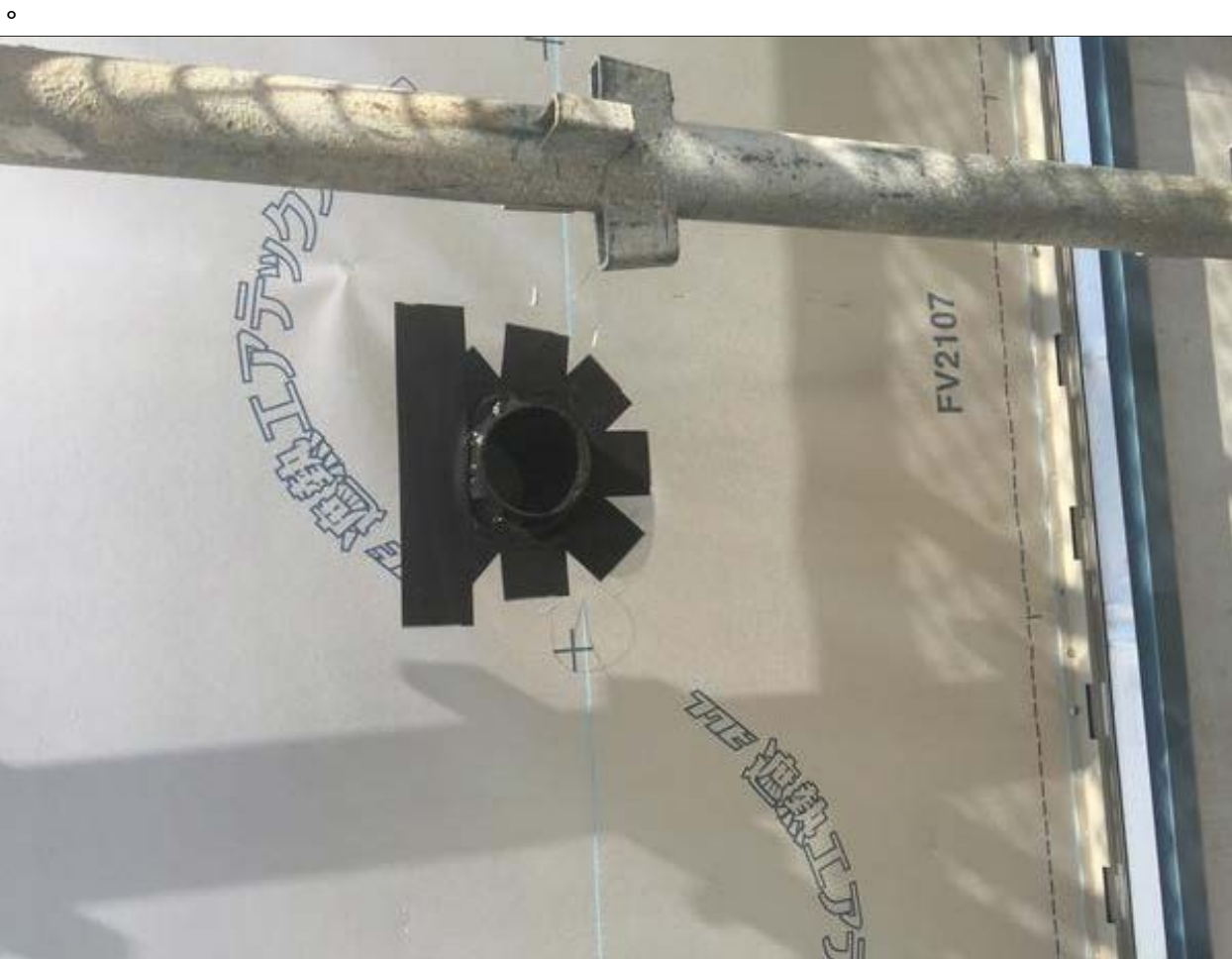
3-7 土台水切りと土台を両面粘着防水テープで張る。雨押さえに両面粘着防水テープを張る。

備考



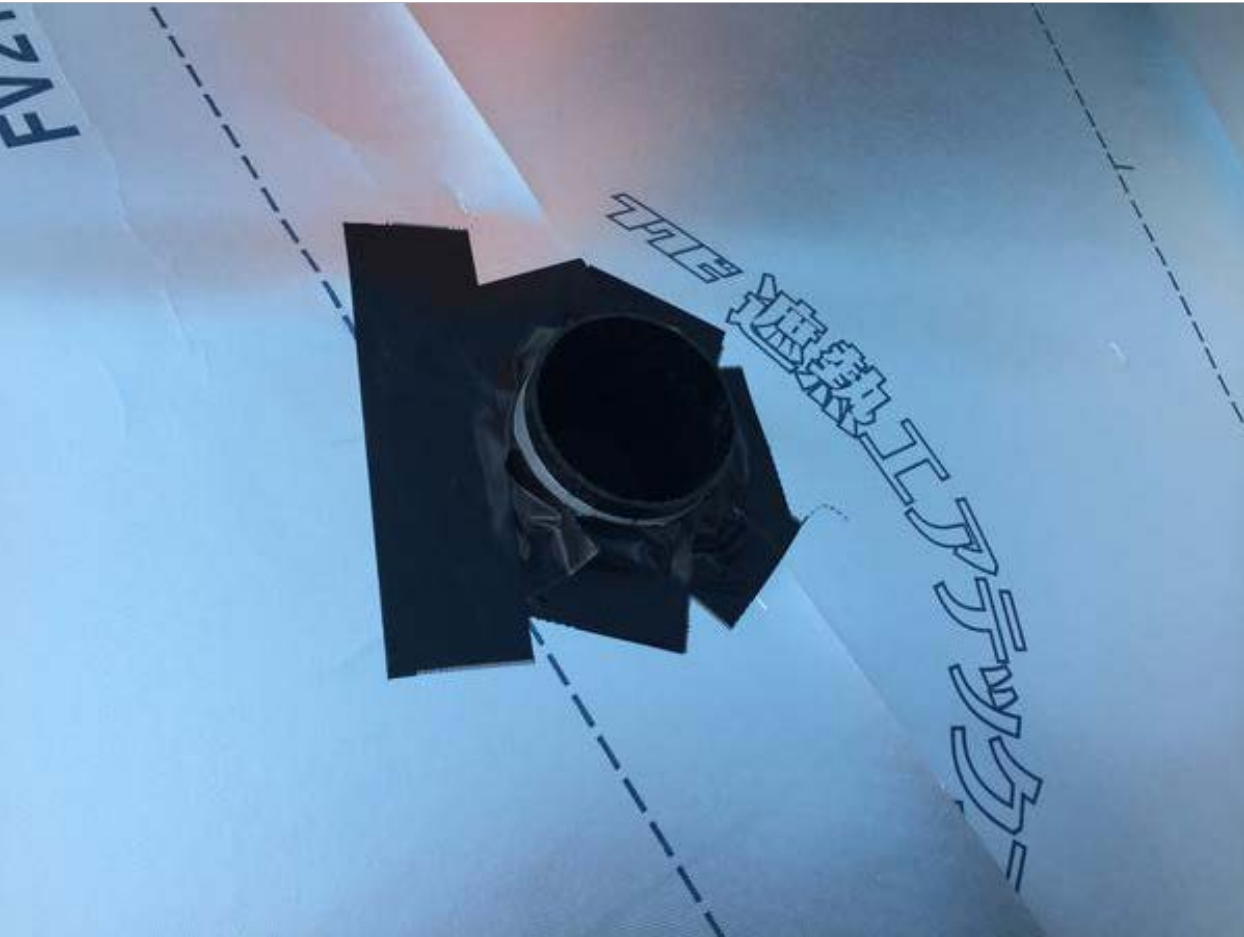
3-9 貫通部の防水措置を適切に処理する。 一体成型品、または防水テープ処置

備考



3-10 貫通パイプ等は屋外側に2～3%の勾配をつける。 ※室内への水の侵入を防ぐため。

備考



3-12 バルコニーの床防水は適切に施工する。	備考
3-13 排水ドレインは、複数個所設置する。やむを得ず1カ所となる場合は、オーバーフロー管を設ける。※バルコニーの排水は原則として屋内を通らない経路とする。	備考



3-15 窯業系サイディング張りの取り付けは、目地通り良く、不陸、目違い等のないように行う。サイディングと土台水切り等の取り合いは、10mm程度の隙間をあける。

備考



完了検査

実施日	2021-09-27	
登録物件名	H様邸	
事業者名	デザインハウス甲府	
事業者立合者	梅屋大樹	
報告者	梅屋大樹	
総合判定	適合	

【凡例】「方法」欄 A:目視確認 B:計測確認 C:仕様通知書との照合確認
「判定」欄 ○:仕様通知書通り、指摘なし △:仕様通知書と相違あり、指摘あり、施工未完了 ー:判定なし、該当なし
※未施工の部位がある場合、総合判定は「指摘あり」となります。

1.仕上げ工事

No.	項目	基準値	実測値	方法	判断
1-1	基礎に仕上げ工事（塗装）する。			A	○
1-2	基礎配管部分へのコーキング措置をする。			A	○
1-3	換気設備を図面通りに設置する。			A	○
1-4	給湯設備は仕様書通りのものを設置する。			A	○
1-5	キッチン設備は仕様書通りに設置する。			A	○
1-6	釘止め部分には、タッチアップ施工がされているか			A	○
1-7	浴室設備は仕様書通りに設置する。			A	○
1-8	洗面設備は仕様書通りに設置する。			A	○
1-9	トイレ設備は仕様書通りに設置する。			A	○
1-10	床下・天井点検口は図面通りに設置する。			A	○
1-11	上下水道配管の接続工事後、水圧検査等を行う。			A	○
1-12	浄化槽設置工事をメーカー工事要綱通りに行う。（必要な場合）			A	○
1-13	住宅用防災機器（熱感知器・煙感知器等）を仕様書・図面通りに設置する。			A	○

1-14	太陽光発電システム工事はメーカー指定通りに行う。（必要な場合）			A	○
1-15	エアコン設置工事・物干取付工事・カーテンレール取付工事・可動棚設置工事・下駄箱設置工事等を必要個所に行う。			A	○
1-16	クロス工事の際、ビス頭が目立たないように専用パテ処理を施す。			A	○
1-17	クリーニング工事後、傷などがないか確認し、必要個所にはリペア（補修工事）を行う。			A	○
1-18	残材・工事看板・仮設トイレ・仮設電気などを撤去。			A	○

【備考】

特記事項

1-1口基礎に仕上げ工事（塗装）する。

備考



1-2口基礎配管部分へのコーキング措置をする。

備考



1-3口換気設備を図面通りに設置する。

備考



1-5口キッチン設備は仕様書通りに設置する。

備考



1-7 浴室設備は仕様書通りに設置する。

備考



1-8□ 洗面設備は仕様書通りに設置する。

備考



1-9 トイレ設備は仕様書通りに設置する。(1/2)

備考



1-9 トイレ設備は仕様書通りに設置する。(2/2)

備考



1-10 床下・天井点検口は図面通りに設置する。	備考
	

1-13 住宅用防災機器（熱感知器・煙感知器等）を仕様書・図面通りに設置する。 。	備考
	